

移動等円滑化取組計画書

令和6年6月27日

住 所 宮崎県宮崎市大字赤江 宮崎空港内

事業者名 株式会社ソラシドエア

代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長 高橋 宏輔

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- ユニバーサルデザインの実現に向けて、お客様の声から課題を抽出し、ハード・ソフト両面の環境整備を行う。
- 全社員向けに向けて、ユニバーサル通信を定期的に配信するなど、社内の気運醸成を図るほか、ユニバーサル教育資料の作成、旅客ハンドリング職員を対象にした定期訓練を通じて、理解・関心を高め、知識向上に努める。
- 現有機材は、すべて移動等円滑化基準を満たしており、今後も同水準を維持するため、基準に適合した機材を導入していく。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
機材の更新	<ul style="list-style-type: none"><li>当社の航空機はすべて移動等円滑化基準に適合している。</li><li>今後も、同基準に適合した機材の導入計画を検討する。</li></ul>

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
提供役割の明確化	<ul style="list-style-type: none"><li>パッセンジャータラップ車の定期訓練（緊急時の操作を含む）を実施するとともに、操作・使用マニュアルを定期的に検証し、必要に応じて改訂を行う。</li><li>お客様の多様なニーズに対応できるよう、空港旅客ハンド</li></ul>

	リング職員と客室乗務員間の会議等を通じて、連携を強化し、ベストなサービスを追求していく。
--	--

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
介助スキルの強化および維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスル介助士資格取得者（自社対応空港旅客ハンドリング職員）へのスキル維持を行い、取得者から見取得者へのスキル継承を行う。</li> <li>お手伝いの必要なお客様に安心してご利用いただける環境を提供していく。</li> </ul>

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供の充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>アナウンスの自動化とご自身の媒体からアナウンス内容を文字で確認できるようにシステム構築を行う。</li> <li>WEB サイトをリニューアルし、視認性・可読性・判読性向上させる</li> </ul>

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇教育の充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本ケアフィット共育機構の講習会へ参画し、既存のサービス介助士資格取得者向けにリカレント教育を実施。</li> <li>ユニバーサル教育資料の作成および空港旅客ハンドリング職員を対象に定期訓練を実施。</li> <li>定期的にユニバーサル通信を配信し、全社員のユニバーサルサービスの知識を深める。</li> </ul>

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし。</li> </ul>

### III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講すべき措置

- 昨年度から継続して、空港旅客ハンドリング職員と客室乗務員間の相互研修を実施し、業務体験やディスカッションを通して、業務理解を深めることで、ミスが起こりにくい環境を構築させる。  
また、同業他社ともディスカッションを行い、知見を広げる。
- お客様からの声を蓄積・分析し、部門横断的に改善へ向けた取り組みを行う。

#### IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変更内容	理由
情報提供の充実化	・システムの構築	アナウンスの自動化と自身の媒体からアナウンス内容を確認できるようにシステムの構築を行う。
接遇教育の充実化	・ユニバーサル教育資料の作成 ・空港旅客ハンドリング職員を対象とした定期訓練	ユニバーサルデザインの理解・関心を高め、知識向上を図る

#### V 計画書の公表方法

- 当社 Web サイトで公表

#### VI その他計画に関連する事項

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。
- 3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。